

平成 29 年度第 1 回鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会 会議録

運営協議会を次のとおり開催しました。

(敬称略)

協議会名称	鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会	
開催日時	平成 29 年 8 月 1 日 (火) 19 時 30 分～21 時 19 分	
開催場所	鎌倉市役所 第 3 分庁舎 1 階 講堂	
委員出席者	特定非営利活動法人 小児臨床研究支援ネットワーク 理事長	名取道也
	特定非営利活動法人 医療ガバナンス研究所 理事長	上昌広
	公認会計士	田坂真子
	弁護士	増本敏子
医師会・市出席者	特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議 前理事長 県立高校、私立高校非常勤講師「食」担当	渡邊公子
	鎌倉市医師会 会長	井口和幸
	鎌倉市医師会 副会長	井上俊夫
	鎌倉市医師会 理事（産科診療所担当）	西尾佳晃
	産科診療所 所長	高山照雄
	鎌倉市医師会 産科診療所顧問	黒川民夫
次回開催予定日	鎌倉市医師会 副会長	内海正彦
	平成 30 年 1 月下旬	
問合せ先	鎌倉市医師会 事務局 電話番号 0467-22-1245	
会議記録	以下のとおり	

1 開会

事務局 皆様、こんばんは。定刻を過ぎておりますので、お一人いらっしゃっておりませんが、開会させていただきます。本日は、足もとの悪い中、皆さんお忙しい中を御参加いただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、6 月 24 日の役員改選により、本会の産科診療所担当の副会長が交代になりましたので御紹介させていただきたいと思います。産科診療所担当副会長の交代ということで、一言。

医師会副会長 このたび、産科診療所担当なりました。よろしくお願いします。

事務局 それでは、本年度第1回の鎌倉市医師会産科診療所運営協議会を始めたいと思います。出席委員は、5名で、過半数を超えておりますので、本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。この後の進行を名取会長にお譲りしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長 今、5名というお話がありましたが、田坂委員がぼちぼち到着されると思いますので、4名でございます。それでも過半数を超えておりますので、会を始めさせていただきたいと思います。本日は、警報が出て大変な天気の中を御出席いただきましてありがとうございました。それでは、最初に前回第2回の議事録の、既に資料は配付されておるかと思いますが、1月31日に開催をいたしました協議会の会議録がございますが、ごらんになつていただいて、特別御意見がなければ、これで承認とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局 それでは、議事録につきましては、本会のホームページに掲載させていただきたいと思います。ありがとうございます。

会長 それでは、本日の議題、まず最初に28年度の決算状況等について、御報告をいただきたいと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

事務局 平成28年度の決算状況等についてでございます。会議次第に記載されております資料の順番に沿って説明をしていきたいと思います。まず、28年度の運営費補助金実績報告書でございます。資料1をごらんください。資料1につきましては、大変申しわけございませんけれども、本日資料の差しがえをお願いしたところです。お手元に配付してございます。鎌倉市から交付を受けております運営費補助金に対しまして、鎌倉市長宛て産科診療所の運営事業の実績を報告したものでございます。実経費支出額が2億7,005万7,404円、補助の対象となる経費は1億1,373万6,476円、年度当初9,300万円、3月に追加で3,314万5,228円の、合計で1億2,614万5,228円の交付決定を受けておりました。したがって、1,240万8,752円の剩余金が生じましたので、同額を返還いたしております。続きまして、運営費収支報告書に移ります。資料2をごらんください。事業活動収入の受け取り補助

金は、鎌倉市からの運営費補助金1億1,373万6476円及び分娩手当補助金58万3,000円並びに神奈川県からの帝王切開術対応医師確保事業補助金25万円で合計1億1,456万9,476円になります。予算に対しまして、2,061万9476円の増となりました。受取受託料は、鎌倉市から受託した赤ちゃん広場事業の受託料24万6,000円、新生児訪問事業の受託料43万5,700円、市成人健診の子宮頸がん検診受託料70万1,227円、風疹等予防接種受託料24万4,440円などで合計165万5,377円。受取利息、自動販売機売上手数料等の雑収益は12万4,972円。診療収益は、保険収入、自費収入があり、さらにそれぞれに外来収入、入院収入がございます。合計で1億5,370万7,579円で、当初見込んでおりました分娩件数を大きく下回ったことによりまして、対予算2,107万8,421円の減となりました。事業活動収入合計は、2億7,005万7,404円ございました。続いて、事業活動支出でございます。事業管理費の主なものは、食事提供、臨床検査、設備機器等の保守点検、清掃等の委託料2,925万5,866円、薬品・消耗機材購入のための薬品材料費648万2,765円、土地建物賃借料、医療機器リース料等の賃借料3,949万53円などで、合計8,455万3,851円。人件費支出は医師及び看護・事務スタッフの人件費で、1億8,550万3,553円となりました。事業活動支出合計は、2億7,005万7,404円となり事業活動収支差額は0円でした。なお、市からいただいております運営費補助金につきましては、先ほど申し上げましたとおり当初9,370万円、3月に追加で3,314万5,228円、合わせて1億2,614万5,228円の交付を受けておりましたが、剰余金が生じまして、1,240万8,752円の返還を行いました。結果として、28年度の運営費補助金は1億1,373万6,476円となりました。続きまして、資料3、事業報告書に移ります。産科診療所の事業の概要でございます。この詳細につきましては、資料4-1から資料4-5になります。資料4-1をごらんください。分娩件数についてでございます。28年度1年間の分娩の件数は、27年度の217件よりも、約20%減の175件となりました。住所別の内訳は、市内の方が112人、全体の64%。里帰り出産が42人、全体の24%。市外の方が21人、全体の12%で月平均約15分娩となっております。前年度と比べて減少しましたのは、ほとんどが

市内の方でございました。なお、帝王切開は、1年間で13件で、月約1件となっております。このうちの2件は、緊急で行っております。続きまして、資料の4-2。分娩者の地域別の内訳でございます。市内を五つの行政地域、市外は、近隣の逗子市、葉山町、藤沢市、栄区、戸塚区、その他と分けて集計をいたしております。27年度との比較で、割合として増えたのが、腰越地域、玉縄地域、逗子市、葉山町、里帰りで、減りましたのが、鎌倉地域、深沢地域、大船地域、藤沢市でございます。鎌倉地域の方は、前年に比べると減少しておりますけれども、いまだ全体の4割近くを占めております。続きまして、資料4-3。分娩予約の状況でございます。表記載のとおりでございまして、本年度6月末までの集計では、前年度同期よりもやや減少をしております。後半に期待をしていきたいところでございます。資料4-4、外来診療件数でございます。外来診療件数は、4,760件で前年度に比べまして583件、11%の減少となっております。内訳は、妊婦健診が3,442件、前年度と比較して16%、672件の減少。一ヶ月健診は、205件で、23%、60件の減少。母乳外来は、325件で26.5%、68件の増。26年度から始めております二週間健診は167件、21%、45件の減少。婦人科は、383件、58%、141件の増。市の子宮頸がん検診は、144件、8%、12件の減少。風疹やインフルエンザの予防接種は94件、47%、30件の増で、外来診療全体の減少傾向は続いているということでございます。続きまして、各種教室の開催状況でございます。資料4-5をそらんください。妊娠初期と後期の二部制で実施しております、両親教室は35回、合計で213人の参加がありました。積極的な参加の呼びかけを行っておりますが、前年度と比べまして、77人、26.6%の減少となっております。その他、市からの受託事業、はじめまして赤ちゃん事業は、12回100人の参加を得ております。また、市の産婦・新生児等の訪問指導事業への協力として行っている新生児訪問は、109件の訪問を実施いたしました。その他の各種教室は、24年度から順次拡充して取り組んでおりますが、表記載のとおりでございます。28年度は、新たな取り組みとして、家族で聞くいのちの物語、みんなで子育て孫育て、育児を楽しむパパクラス、安産のための栄養

教室、マタニティヨガを始めております。

鎌倉市 それでは、引き続きまして、鎌倉市の出産状況等について説明させていただきます。資料の4-6をごらんください。この資料は、月ごとの母子健康手帳の交付件数ですか、出生連絡票の提出件数と、ティアラかまくらにおける月例件数等をあらわしております。平成28年度の母子健康手帳の交付数は1,138件で、平成27年度1,216件から78件の減少となりました。毎回繰り返し御説明させていただいておりますが、出生連絡票につきましては、窓口ですとか、郵送等により市に届けがあった月で集計しています関係で、実際の生まれ月とは差が生じておりますことを御承知置きください。まず、鎌倉市全体での出産状況ですが、平成28年度の出生連絡票の件数は、とうとう1,100件を切りまして、1,084件でした。平成27年度と比較しまして、38件減少しております。ティアラかまくら開設以降最少の件数でした。続きまして、平成28年度の出産した場所の状況ですが、市内4施設は1,084件中609件で、全体の約56.2%となっており、平成27年度の1,122件中627件、55.9%から、件数としては18件の減少となりますが、割合としては、出生数が減しておりますので0.3%の増となっております。また、市内だけの割合で見ますと、ティアラかまくらが平成27年度、151件、13.5%だったのが、28年度107件で約9.9%、湘南鎌倉総合病院が平成27年度269件、約24%だったのが、28年度は187件で17.3%。同じく矢内原医院は、207件、18.4%が、219件、20.2%となっております。平成28年5月に開院いたしました湘南鎌倉バースクリニックが96件、8.9%となっていました。前年度比でいきますと、ティアラの割合は3.6%の減少、湘南鎌倉総合病院は6.7%の減少。矢内原医院が1.8%の増となっている状況です。なお、湘南鎌倉総合病院と湘南鎌倉バースクリニックの合計が283件ですので、前年度の湘南鎌倉総合病院単独での実績を265件でしたので、そこから考えますと14件、2.2%の増となっている状況です。続きまして、資料4-7をごらんください。資料4の上の表につきましては、内容的には資料4-6と重複しておりますが、こちらの方は、平成21年度開設当時からの推移を示しております。資料の下の部分、鎌倉市民以外を含めた年度別の分娩件数の表になりますが、こちらをごらんください。平成28

年度のティアラかまくらは、先ほどもお話をありましたように、前年度の217件から42件、19.4%の減少、湘南鎌倉総合病院が764件から542件と、222件、約29.1%の減となっております。28年5月に開院したバースクリニックが、先ほど御説明したように265件になりますので、徳洲会としては、807件になりますし、前年度から43件、約5.6%の増となっております。矢内原医院は32件、47%増となっております。以上です。

会長 ありがとうございました。平成28年度の数字につきまして、資料1、2、3、4を基に、御説明をいただきました。今の御説明、御報告等について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

委員 資料4-1ですが、分娩件数が大幅に減少した理由、要因は何だったというふうに考えていらっしゃいますか。

事務局 客観的に、本当はどれがというのは、正確にはお答えしにくいところがあるんですけども、全体として、まず、出生数が増えてない、減っている状況があります。その中で、近隣に分娩を扱う施設が、ベッド数が増えたということで、そういう関係でそれぞれに分散をしたということで、私どもの産科診療所を使う方が減ったと、そういうふうに理解はしています。

委員 今後の見通しは、今、鎌倉ではどうですか。赤ちゃん、どんどん出産減って。

事務局 数字を回復させるというのは、非常に難しいというふうには考えています。ですから、現在の数字的なものが維持できるかどうかというところが、やっぱり、私どもの努力にかかっているのかなというふうに思っています。

委員 資料4-6を見ると、平成24年度鎌倉市内の分娩が1,250件で、去年が1,084件でわずか4年で13%も減っていますが、これはどういうことが考えられるんですか。

鎌倉市 里帰り、県外とかで、生む方の割合ってずっと40%ぐらいで推移しきているような状況がある中で、特に明らかにこれが原因でというのは、我々の方でもつかみきれていないという。

委員 若い方が、いろんな理由で流出しているなんてことがあるのですか。

鎌倉市 市全体でということですか。際立ってそのようなことはないような気がし

ます。

委 員 わかりました。ありがとうございます。

会 長 今のお話しですけど、鎌倉市で出生連絡票を出した方ということは、ほぼ鎌倉市民に近いというふうな感じでいいですか。

鎌倉市 出生連絡票を出してこられる方は、全部市民です。

会 長 鎌倉市に住民票がある。そういう方のうち、40%は鎌倉市以外で出産されていると。

鎌倉市 経年的な変化を見ても。

会 長 ずっとそのぐらいの数字があるということですね。それと、もう一つ、ティアラのパーセンテージが9.9%、約10%なんですが、これも鎌倉市に住民票を持つ方で、ティアラで出産をされた方は、大体10%だというふうに理解してよろしいわけですか。

鎌倉市 はい。

会 長 わかりました。他に御意見。どうぞ。

委 員 資料4-4のところで、外来件数のところで、漏れている外来もあるかと思うんですが、母乳外来と婦人科の外来の増えているところは、何か周知が高まったのか、どういった理由で増やしてこれたのかというところと、こちらの婦人科とか母乳外来というのは、収支報告書のところで言うと、自費外来に入ってくるのですかね。収入の計上場所ですけれども。

会 長 外来診療収入が、中身ごとに分けられているかということになるかと思うのですが、分けられているのでしょうか。

委 員 件数として伸びていって、金額的にはどこに影響があるのかなという点と、今後こういった伸びているところの見通しというか、そういうふうな。

事務局 金額的に増えている部分、母乳外来、婦人科の、母乳外来はもともとやっておりますけれども、その分の収入は確かに増えていますけれども、分娩の費用に比べるとはるかに少額です。

事務局 小さい部分ですので、なかなか収益の部分には、まだまだ件数としては足りない状況です。分娩との比較からしますと。

委 員 この婦人科をやることによって、分娩件数が増えるようなつながりという

か、出産前の方々が、よく外来に来られてとか、そういう効果みたいなのがつてあるのですかね、実際。

事務局 当然、婦人科をやることによって、妊娠前の方とか、あるいは経産婦さんでも、私どもの方を利用してくれるきっかけにはなるというふうには思っております。100%というわけにはいきませんけれども。少しでもそういう方々が、増えていただければということで始めた訳です、当然、分娩件数が減った分の穴埋めという理由もありますけれども、当然分娩に結びつけるという意味も含めて、婦人科を始めました。母乳外来についても、もともとは私どもの施設で、分娩なさった方のアフターケア的な意味でやっておりましたけれども、今は、他院で分娩なさった方についても診ておりますので、それも次のお子さんについては、当院でという、そういう期待も込めまして、やっていることもあります。もちろん、公共的な意味合いを持ったような施設ですので、市民の方に役立てたいということもありまして、今は、当院以外で分娩した方についても受け入れるようにしています。結果として分娩に結びつければいいなとも思っています。

委 員 実際のところ、そこら辺は効果があるとか、実際そういった効果があったというような感じで、見えた部分もあったのですか。

事務局 そうですね。実際の問題として、ティアラで分娩すればよかったですという声はあります。その方が次の機会というのは、まだ直ぐにというわけにはいかないので。あと、もう一つは、これだけ手厚くいろいろやってもらえるということで、良かったと言っていただける方も多いので、そういう意味では、直接的に大きな効果はなかなか見えてこないかもしれませんけれども、この意味合いは非常に大きいとは思います。

委 員 ティアラで、複数回出産した方はもう出てきているのでしょうか。

事務局 多いです。たくさん出ています。もう既に、8年ですから、3人という方もいらっしゃいます。今、正確には数字が出ませんけれども、リピーターは3割ぐらいいくのかなと思います。

委 員 母乳外来とかに、ティアラで出産しないでおいでになっている方が、次にティアラで産もうかというのは、まだ結果は出でないということです

ね。これからのこと。

事務局 そうですね。ティアラにすればよかった、あるいはティアラを次はと言う方の声はありますけれども、実際どうですかね。最初は、母乳外来もティアラを利用した方だけというところから始めているので、手を広げてきたのは、2年位だと思うんですけど。ですから、大船の産院で産んだ方も、そちらのほうも母乳外来をやっているのですが、私どもの方に来ていただいている方も複数おります。

委 員 もしかすると、来年あたりから少しは、結果が出てくるのでしょうか。

事務局 数字を回復するというのは難しいのかなと思っております。ですから、現状の数字を維持していくというところかなという感触はあります。

委 員 出産した方と、このごろすごくつながりが持つ機会があり、そうすると、皆さん、よかったです、よかったですと言って、ティアラ会というのをつくっているのですか。それで仲間づくりを盛んにしているので、そういうところが広がると、もっといいのかな。で、2人目も、絶対3人目もティアラにするわって、ティアラ会の人たちは言っているのです。そういうつながりが、いろんなところで、いろんなところに出るといいのかなというふうに思っています。ここがなくなったら困るって、しきりにこの間は言っておりました。だから、そういう声がもっと広がるといいですよね。

会 長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。続きまして、平成29年度の予算状況等について御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、平成29年度の予算の状況等ということで、資料5からになります。5、6、7まで、この順番に御説明をいたします。平成29年度の運営費補助金交付申請書でございます。資料5でございます。1億3,041万6,000円の交付申請を行いまして、4月26日付で交付決定をいただきました。その根拠については、次の資料6の収支計画書になります。資料6をごらんください。運営費の収支計画書でございます。分娩取扱件数につきましては、28年度の状況を鑑みまして165件と見込んでおります。事業活動収入は、補助金収入は鎌倉市からの運営費補助金1億3,041万6,000円及び産科医師分娩手当補助金55万円、並びに、神奈川県からの帝王切開術対応医師確保事業補助

金25万円で、合計で1億3,096万6,000円を。受取受託料は、鎌倉市から受託する、はじめまして赤ちゃん広場事業24万6,000円、新生児訪問事業50万300円、市成人健診の子宮頸がん検診70万6,238円、風疹等予防接種23万7,650円、合計170万円。諸収益は、受取利息や、市販品売上手数料等の12万1,000円を。診療収益は妊婦健診等による外来収入、分娩等に係る入院収入で、1億4,280万7,000円を。事業活動収入の合計は、2億7,584万4,000円を見込みました。平成28年度当初予算と比較して530万3,000円の増となってています。次に、事業活動支出でございますが、事業管理費の主なものは、食事提供、臨床検査、設備機器の保守点検、清掃等の委託料が3,015万1,000円。薬品消耗機材の購入を利用する薬品材料費が829万5,000円、土地建物の借料、医療機器リース料等賃借料が3,938万6,000円、合計で8,908万3,000円を見込みました。人件費は、医師及び看護、事務スタッフの給料、諸手当、法定福利費、退職給与引当金等で、合計1億8,840万6,000円を見込みました。事業活動支出の合計は、2億7,748万9,000円です。前年度当初予算と比較しまして、580万9,000円の増額となっております。収支の差額は、マイナス164万5,000円となっております。これは、鎌倉市と本会の予算編成作業の時期的なずれがある関係で、補助金の額の予算への反映が、鎌倉市の方が先になってしまふという、そういったずれから生じたものでございます。

続いて、資料7、平成29年度の運営事業計画書でございます。これは、例年、提出しておりますとおりとなっております。以上でございます。

会長 ありがとうございました。平成29年度の予算状況御説明いただきましたが、何か御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

委員 診療収入の方が、分娩件数も減らされたというところで、去年の決算額を予算より減らしていらっしゃると思うのですけれども、人件費のところの諸手当と、法定福利費の方を前年度予算から増やしておられる要因というか、理由を教えていただいてよろしいでしょうか。

事務局 前年度との予算上の比較ということですか。

委員 そうです。予算も実績も診療収入の方が低く設定されているかと思うのですけれども、事業支出の入件費の方は、去年の実績からも実際に今年の予算

額を増やしているのと、去年の予算からも、増えているところが諸手当と法定福利費がそれぞれ370万円と300万円増やして予算組みされているところの内容を教えていただきたい。

事務局 人件費につきましては、定期昇給がございまして、人員等の大幅な変更はありませんので、そういう部分で微妙に数字が増えていきます。おおむね横ばいで、増えないように心掛けたのですけれども、定期昇給がある関係で給与自体が増えており、それから、当然ながら、諸手当についてもそれに伴って増えているということです。私どもの看護スタッフ、助産師がほとんどですので、夜勤があるとどうしても手当が出てくるということで、本給が上がれば、手当も増えていくということになっております。それから、法定福利費は、社会保険料の自己負担が増えた関係から雇用者負担分も変わっている関係でここは数字が増えているということになっています。

会長 よろしいでしょうか。

委員 診療収入のところですが、全体で-18%ですね。対予算が。保険入院も自費外来も基本的に-18%ですけど、保険外来収入が-13%で、保険外来と自費とで、内訳というか若干差がついているのと、来る患者さんが違いますよね。このあたりは、どういうふうな内情になっておられるのですか。

事務局 平成29年度の予算は、ベースになったのが、27年度の実績をベースに組んでいた経緯がございます。それを、分娩件数が、影響する収入については、減る分を加味しながら出していったという経緯がございます。入院収入につきましては、当然、ほとんどが分娩にかかるものでございます。基本的には、自費ですけれども、帝王切開等の分については、保険入院ということになりますので、数字的には、単純に同じ率で増減させています。

委員 わかりました。はい。

会長 よろしいですか。

委員 分娩件数165件ということで、割合控え目に予算を立てているようですが、市の人に伺いますが、補助金がそうするとどんどん増加していくという結果ができると思うのですが、どのくらいまでだったら、市は補助金を出せるぞというふうに見通されているのでしょうか。市の目標値で200か210ぐらいの

分娩があるといいなという目標値を立ててもらしたのではないかと思うのですが、そうすると165だと、随分離れているなと思うのですが、その辺はどのようにお考えでいらっしゃる。

鎌倉市　開設当初は、できれば360というのは、多分難しかったと思うんですけど、300超えていくことで、何となく市の予算額というのが、もっとずっと小さくて済んだかなと。結局、最高322が、平成22年度で最高でその後ずっと右肩下がりで落ちてきています。ここ26年度ぐらいから、210数件というところで予算を組ませていただいているのですけれども。結局、なかなか最初の見込み分娩数に達しないで、補正、補正というような形で結果的に昨年もやはり補正を組んだというところで、じゃあ、市として幾らまで出せるかというところは、そこの数字があるわけではないですけれども、なるべく実績に近い数で、予算を組んでいるということで、平成29年度については、165件という見込みで立てさせていただいている。なので、今の渡邊委員の御質問ですが、幾らまでというところについては、明確な数字はない。

会長　よろしいでしょうか。

委員　難しいですね。

会長　現状に合わせてというお返事かと思います。そういたしましたら、事務局の方では、この3番目のティアラかまくら運営体制について、御説明をお願いしたいと思います。資料8になりますでしょうか。

事務局　それでは、現在のティアラかまくらの運営体制について資料8で御説明をします。表は、今年の7月1日現在の運営内容でございます。医師、看護スタッフ、事務員という分類で、御説明を申し上げます。医師の外来診療につきましては、本年7月から、土曜日の外来担当の変更を行いました。それとともに、体制も変更をいたしております。高山所長は、月曜日、火曜日、木曜日を担当しております。それ以外の曜日は、非常勤医師4名が交代で担当をしております。内訳は、佐藤医師、慈恵医大の川端、齋藤医師、小児科の1カ月健診で横浜市大の岩間医師が担当しております。病棟は、外来にあたっていない非常勤の産科医師と高山所長とで担当しております。当直につきましては、非常勤の医師が交代で担当をしております。火曜日、水曜日、木

曜日、金曜日の当直医師は、翌日外来を担当することになっております。帝王切開に対しましては、東京麻酔グループと契約しておりますので、吉野医師他21名の麻酔科医師の中から派遣をされてまいります。看護スタッフは、開設当初は師長が1名、常勤助産師が9名、非常勤看護師3名、非常勤助産師6名の体制でございましたが、現在は、主任1名、これは助産師でございます。常勤助産師9名、常勤看護師が1名、非常勤助産師が3名、非常勤看護師が1名の体制で運営をしています。外来につきましては、助産師・看護師の常勤1名、非常勤2名、病棟は、助産師・看護師の常勤2名、夜勤は助産師・看護師の2名が担当をしています。新生児訪問につきましては、常勤・非常勤助産師が交代で、週1回行っております。両親学級は、常勤・非常勤の助産師・看護師が月一回行います。はじめまして赤ちゃん広場、母と娘の月経教室、男の子カラダ教室、フューチャーマザーレッスン等につきましては、嘱託の講師によりティアラの待合いロビーを使って行っております。事務員は、常勤3名、うち1名は、育休中でございます。非常勤1名で行っております。お手元の表の事務員欄に誤りがありました。常勤3名の誤りです。2名と記載されておりますが、3名の誤りですので、訂正をお願いします。以上でございます。

会長 今、御説明いただきましたが、私どもが、今まで承知しておるティアラの運営対策についての御説明で、これが7月1日現在で御報告をいただきました。平成28年度の決算の状況、それから29年度の予算の状況、大きな問題として分娩数が減っているというようなことが、かなり大きな問題ではございます。このティアラの運営について、今後とも、各委員の皆様方の御意見を賜って、考えていきたいと思っております。事務局、鎌倉市の方から何かございますか。

鎌倉市 追加で資料をお配りさせていただきまして、今後のティアラのあり方について、ご説明をさせていただきたいと思います。本日お配りしているこの資料ですけれども、取扱注意ということで、本日、説明が終わったら、最後に回収させていただきたいと思います。まだ、一切外部には出ていないお話をになりますので、今、これが外部に出てしまうと、いろいろと、今実際に予約

をされている方、あるいは勤めている方、いろんなところに影響がありますので、資料もですが、内容についても、委員の皆様の中てしまっていただき、お願いしたいと思います。順番に、説明させていただきたいと思います。表紙については、内容については、後ほど出てまいりますので、まずめくつていただいて、前半はこれまでの経緯とかですで簡単にいきたいと思いますが、設立の経緯といたしましては、御存知のように市内で産める産科医療機関が1施設になってしまったということで、医師会さんと協議の上、診療所ティアラかまくらを設立させていただいたのが、20年2月でございます。その後、先ほど、渡邊委員からお話もありましたように、322件を頭にその後ずっと、分娩数と市の補助金の推移となります。平成22年度の322件を頭に、以後、315件、310件と右肩下がり。それに伴いまして、補助金額が、ずっと上がってきてているという状況になりまして、平成27年度につきましては、先ほど来話に出ておりますが、175件で1億1,300万というところまで来ておりまして、市としてもかなり厳しい状況となっています。今後どうしていくかということについて、4ページ見ていただきまして、これまでも、収入科目の取り組みとして、分娩費用の値上げですか、予防接種、あるいは先ほど来話に出ている母乳外来の拡充ですか、さまざまな各種教室の開催していただいたり、次の分娩をぜひティアラでということで、いろいろな策は投じてきていただいております。ただ、いかんせん、土地の賃借料ですか、固定費がかなり大きく、また、人件費につきましては、ここも常に1億9,000万ぐらい出ていくというような構造になっておりまして、なかなか、この非常勤医師の人件費はどうしようもしがたいと。質の担保のためには、配置を見直したりするのが難しいという状況で、ここまでやってきました。

5ページ、めくつていただきますと、これまでの市内の産科の病床数と出産割合の推移について表にしてあります。湘南鎌倉さんが26床であったところへ、ティアラかまくらが8床、その後、25年9月には、矢内原医院が12床、そして昨年5月に19床の湘南鎌倉バースクリニックが完成いたしまして、現在市内の産科の病床数が、65まできました。平成28年度、市内の出産割合は56.2%で、この先やはり里帰りですか、県外、御自身で妊婦さんが選んで

行かれる方もいらっしゃいますと、約4割ぐらいは市外で産まれる方がいらっしゃるかなと。その他、近隣都市でも、2、3人、そして栄共済病院の方も28年6月に分娩を開催しているというような近隣の状況もございます。6ページにいっていただきまして、ということで、平成28年には65床となりました。ティアラかまくらの8床が減ったとしても、確かに旧鎌倉地区には産院がなくなるのですが、27年度までのベッド数を超える57床は確保されます。平成29年度以降、市内の出産率は約60%と見ても、57床あれば維持できるのではないかという見込みが立っています。平成26年度の市内出産率というのが、58%でした。このとき市内のベッド数46床ですけれども、それ以降、ベッド数は増えていますが、市内の出生率は増加していないということもありまして、頭打ちの状態ではないかと。里帰り出産とかの理由から選ぶ方が約4割いらっしゃるということで、市内で産むことを希望される方が市内で出産できる環境はおおむね整った状況であるということが、推測されます。7ページにいっていただきますと、今後のティアラのあり方を見据えてということで、鎌倉市内、出産年齢の高年齢化は全国と同じように進んでいます。さらに、核家族化ですか、地域のつながりの希薄化、また、妊婦さんを支える家族力が脆弱化していること、家族のあり方の多様化ですか、あと最近、やはり発達障害ですか、精神疾患を合せ持つ妊婦さんがかなり増えてきているという状況があります。このような子育てをめぐる環境の変化に対応しまして、国もいっているように、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援の強化が求められているところでございます。その中で、出産環境が、当初、ティアラの設立目的であるところが、ほぼ達成されたということで、ティアラかまくらを今後は鎌倉版ネウボラ、子育て世代包括支援センターに転換をしていかないか。その中で、鎌倉の親子センター、仮称ですけれども、健康相談ですか教室を開催するところと、あと、今後産後ケアをやっていくんですけれども、その産後ケアをやることで、助産院的な施設をつけられないかということを考えました。8ページ、その躯体として、ティアラかまくらの活用方法が、鎌倉版ネウボラ、助産院を併設する。ここは、委託として、委託先をこれから先、検討していきたいと思います。鎌倉親子センター

(仮称)として、育児教室ですか、健康相談など、母子保健事業を展開していく場所にしたい。そして、もう一つ、今、材木座で医師会さんの方に運営を委託しております、休日夜間急患診療所がハード面でかなり津波対策ですか、耐震ですか、あと、地の利が悪いですか、いろいろ問題を抱えています。この先、小児救急医療の充実ですか、アクセスの良化、耐震性確保、津波リスクの軽減、バリアフリー化ということを考えまして、休日夜間急患診療所をこちらへ移転できないかということを書いています。9ページ、そこで展開する子育て世代包括支援センターをこの先どうやって、市内に展開していくかなということで、今、子ども相談課で所管しております子育て支援センターと連携をしながら、市内でこの先、展開をしていければというふうに考えています。10ページを見ていただきますと、この子育て世代包括支援センター及び助産院の方で、どういう事業を展開していくかという説明になります。まず、30年度から開始する産後ケア事業、これは、もう全国各地先進市では始められている事業になりますけれども、宿泊型とディケア型、訪問型の三つのパターンについて、市内の産科医療機関にお願いをして進めていきたいということで、その中の一つとして、ここを考えています。ティアラ助産院というのが、ベッド数が2床ぐらいということで、31年から33年ぐらい、2年の間に評価を行って、これから継続していくかどうかについては、ニーズの関係とともに考えて判断をしていこうかと。そこにティアラ助産院では、妊婦健康診査を初め、今と同じように母乳外来ですか、妊娠学級等、妊婦さん、産婦に対する保健指導、支援、あと新生児家庭訪問ですか、なくなってしまう鎌倉地域での分娩に対する対応を考えて、他の事業として、ティアラ会もそうですけれども、地域の親子の集う場として、あるいは、お子さんの成育チェック、あと、さまざまな講座ですか、行く行くは思春期とか、更年期とか、女性支援の事業を展開していければと考えました。11ページは、鎌倉親子センターで実施する事業として、現在鎌倉市では、保健センターもない中で、市内各地を転々としてさまざまな事業を展開しているんですけども、その中の教室ですか、相談事業なんかをここで展開をしていきたいと考えています。12ページ、本当にまだ、これ表

に出してない段階で、本当に粗々な推計になりますので、この後、進めていく段階でもっと精査をしていかなくてはいけないものなのですけれども、参考までに改修費、ティアラを開設した当時は、1億7,500万円ぐらいかかっております。それ以外に、維持管理経費として、賃借料、委託料、地域研究等を、助産院つけたとしても、とりあえずは、助産院になっていて、産後ケア事業だけを展開していく施設としても、本当の粗々の試算上ですが、それほど差がないのではないかということで、この辺も考えて助産院を併設できなかということを検討したいなと思っています。最後、13ページ、それを絵にしたもので、表紙と同じになのですが、1階の休日夜間急患診療所と鎌倉版ネウボラ、そういった包括支援センター、2階に助産院を併設しまして、鎌倉親子センター等を配置できることを考えております。当然1階の急患診療所と、それ以外の部分というのは、いろいろ施設的にも制約があるので、改築する場合には、考えなければいけないことがたくさんあると認識しています。最後、現時点では考えられます、今後のスケジュールについて本当にたたきの案でございます。できれば、この春から、医師会さんと何回か協議をさせていただいているところですけれども、今日、ここで、お諮りいたしまして、この後、9月の議会にこういう協議をしているということを報告できればと考えています。その先のスケジュールといったしましては、来年の4月ごろ、予約の受付を停止するということで、閉院は30年暮れ以降、そして新しいものとしての展開を31年度ということで、細かくたたき台のスケジュールを書いています。

会長 大変大きなお話なので、今日、この協議会の予定時間というのが21時までと伺っておりますが、30分もないで、これだけの大きなお話の何をどう議論していったらいいのか、私も今すぐにイメージができないのですが、この単語だけ最初に。ネウボラって何ですか。何かの略語ですか。

鎌倉市 妊娠から、巣立ちまで切れ目ない支援していく場所のことで、フィンランド語とかを使っています。

会長 ポピュラーな言葉なのですか。私が無知で知らないだけですか。

鎌倉市 最近、ここ数年母子保健の分野では、東京都内を初め、あちこちで、あと

和光市で和光市版ネウボラですか、切れ目ない支援をしていく場所のことを。

会長 場所のことですか。それで、まず、今、医師会と協議中と表書きにも書いてございますが、この運営協議会は、医師会から委託されている協議会でしたか。ですね。そうしますと、これは、鎌倉市からの御意見ということですね。鎌倉市からの御意見について、鎌倉の医師会と鎌倉市の間で、お話し合いが進んでいると。その状況について、鎌倉の医師会から、委託を受けているこの運営協議会が、協議会なりの意見を少し医師会に申し上げるということでおろしいでしょうか。

医師会会长 はい。

会長 ちょっと時間がないのですが、どうぞ、御意見をお願いしたいと思います。

委員 医師会の御意見はどんなですか。

医師会会长 いろんな意味で、今一番危惧しているのは、補助金がここまで膨らんだときに、市民に対して、説明できるのかどうか、それが一番重要な問題である思っています。ただ、9月のところで、合意とかいろいろ書いてありますけど、合意ではなくまだ協議を始めたところで、4月、5月から、お話は伺っております。その方向性に関しては、医師会としてもこの補助金の額がどんどん膨らんでくる中で、それを主張するというのは、非常に厳しい状況だと思っています。もう一つは、この協議会で委員の先生方が、こういう状況の中で、どういう御意見を持っているか、聞かないで、我々医師会が結論を出すとのもおかしいということで、市の方には、そのような意向は話しています。現実問題として、多分、この委員会としてもいろんなところとしても、この補助金をそのままほうっておくということはあり得ないところは、同じだとは思いますけれども、その先のいろいろな市の提案は、それなりにティアラのことを思ってくれた提案だと医師会としては考えております。ただ、現実的に、この提案どおりに、ティアラのスタッフたちが、そういう事業にいってもらえるのか、それはわかりません。どちらにしても、ティアラのスタッフと話をしないと、この案については、決められないというのが、今の段階だと思います。 ただ、市として、閉院したいということは、あま

り意思として変わらないというふうに考えています。閉院がいいのか、その辺のところを、委員の方に聞かせていただきたいと思います。閉院ありきで、この場を持っていくというのは、ちょっとこの時期を待たなければ、我々としては、効果を主張できない立場でございます。もう一つ、鎌倉のこの地域、旧鎌というところなんですが、その地域でお産ができる施設がなくなるということが、現実に起きてきます。そのところで、市の方は、助産院という考え方を持ってきていると思うのですが、このなくなるということがどういうことを意味するのか、先ほど説明したように、鎌倉市内のお産の数は、増えていませんし、今、病床としてティアラがなくなつてもお産はまかなえるだらうという考え方、これは、お役所は、当然そう考えるに決まっております。では、旧鎌の中の人々、それからティアラ会の人たちが、どういうふうにこのことを考えてもらえるか。多分予算の問題からいけば抵抗できる話ではないと思いますが、何か生きのびることは。要するに、なくしたことによって、市民に対して、どういう責任をとらないといけないのかというところがあります。その部分が見えてないというのが、今の現実です。

ですから、市と一緒に協議しながら責任を負っていかないといけないと、考えております。その中で、この市からの提案以外で、運営協議会で御意見をいただければありがたいと考えています。ですから、この運営協議会で閉めましょう、何しましようと決定してほしいと言っているわけではございません。この運営協議会は我々に対するアドバイザーでありますので、今こういう話が出て、こういうふうになるのだと大筋は市からありましたけれども、それに対して市民感覚だと、いろいろな他のところの地域でいろんなことを見ていらっしゃる先生方に、感想やお考えをお聞きしたいというのが本日の主旨なので、よろしくお願ひします。医師会として、閉院しなければいけないのであるならば、それを受け入れないというわけではありませんが、その前に、市民や、そういう方々の意見を聞きたいというのが、本音です。

会長 最初に、鎌倉市民というか、御意見はいかがでしょうか。

委員 一言で言って、とても残念です。20年ごろから始まって、30年までやる。

31年には、もう予約をとらないわけだから、大体10年ですよね、10年という

のは、何かちょっと短いという、辛抱が足りないような感じが私はするのですけど。せっかく、こういうふうに始めて、先生方の協力もすごくあって、現場は物すごく頑張っていらっしゃるのに。確かにお金が足りない、頑張ってもこれ以上分娩件数もあまり増えないかもしれないですが、今の程度で、少しずつ現状維持で頑張って、もう少し頑張れないのかなというのが、率直な意見です。もちろん、最初の立ち上げたときと状況がえらく違っていますから、その変化については市民もみんなわかってくれるとは思うのですが、最初は、本当に医院も足りなかつたし、とても大変な状況の中を頑張って始められたわけだから、それがあちらこちらにできて十分なんだよと言われれば、それはそうなんだけれど、でも分娩件数が増える見込みがないからということで、10年でやめるというのは、ちょっと早いんじゃないかなと私は思いますけれども。

会長 わかりました。

委員 市民にいろいろな意見を聞いていますと、もう子育て世代が終わった人々は、役割は済んだのではという具合ですね。こここのところ、実際に産んだお母さんたちと、今、接する機会が多くて、私も居場所づくりを始めましたら、ティアラ会の方がたくさんいらっしゃるんです。そこで交流が始まつて、子育てのことを考えたりしていると、そういう人と話をしていたら、もう少し、市は補助金出さなければと考えに移行したのです。そうしまして、昨日は、いや、今ちょうど市がこの提案したようなことで、産んだ後の人たちが、非常に苦労していることが多い。そういうところにもう少し予算を使つたらいいんじゃないかというのが、産んだ後の人たち、学校に上がる前ぐらいいのお母さんたちの意見は、学校上がるまでの間にどう育てていいかわからないという方が非常に多くて、離乳食一つ、つくり方がわからない。どうしたらいいんでしょうと私も相談されるのですが、その年代の方は、今市が提案したようなことを言っておりました。この市の提案を、初めて今日知ったのですが、今、幼児を持っているお母さんたちの考えはこれだなっていうふうに、そんなふうなところで、私がうんと言うことではないんですが、今、市民の年代層からすると、そんなことで分かれていて、私も、もう子育て終

わったので一つ役割は済んだのか、今、先生早いねって言うこともあるのですが、この先、もし続けるんだったら、市が、若い人に永住してもらうような全体の施策をとらないと、子どもは増えないです。と、思うのです。ですから、住宅を若い人たちが入れる市営住宅をそんなふうに移行するとか、もっと若い人たちがどんどん鎌倉に住み続けられるような施策をしないと、多分増えないだろうというふうに思っています。

会長 ありがとうございました。

委員 当初の事業計画に対しての見直しというか、必ず、一定の投資があったら、会計的なメリットとか事業計画とかすると、それでやっていくというのは当然の行為というところがありまして、当初の事業計画と、経営環境がとか、状況が変わったら、それは見直していくって、当初の投資目的が達成されているのかどうかという見方を、通常の事業者だったらするという感じで。ただ、市がされている事業というのは、やはり採算だけではない部分があって、不採算の面が通常の営利経営ができないところを公共のところが担うというところがあります。当初も採算だけを目的には当然されてなかつたと思いますので、そういうことの兼ね合いかなと思いますけれども、今のこの実績と、今後の見通しの中で、今の運営の中で自主的に成り立っていくというのは、ほぼ見えないような状況の中で、やはり、当初の見通したところで、やはり経営環境が変わったところは一つの区切りをつけて、検討していくのは必要なのかなと思いました。あと、個人的にこの次の構想の1階と2階を分けて名前が包括支援センターってなってきて、ベッド数が2床というところで、今までティアラを利用された方が同じイメージでティアラを利用できるかなと言うと、何か違うような形で、名前とか、出産できる施設として残すというところは、思いがあって残されているのかなと思うのですけれど、かなりこういう相談とか、他のものが入ってくる中で、助産院として設置して、今後それがまた成り立っていくのかなというところは、素朴な疑問としては思いましたけれども。

会長 ありがとうございました。

副会長 難しいですね。今年、市長選挙ですよね。175件やってるから、閉じてし

まうとどうなるかわからないですよね、正直。普通だったら営業権を譲渡すると思うのですけどね。そしたら、市の赤字も減るし、旧鎌倉に1件しかないのでしたら、営業しているところが買う可能性は、居抜きで買ってくれる可能性が普通ならまずそれをやると思うんですけどね。我々も、去年一つクリニックを売ったのですが、普通はそうすると思うので、いきなり閉じるというのは、リスクがあるので。特に、皆さんは、市役所は當利目的でやってるわけではないってさんざん言われてこられたので、多分ぱっとこれ見ると、赤字が増えたから、閉じるみたいに普通は思いますよね。選挙もあるし。普通はそうですよね。じゃあ、去年言わなかったのみたいな話になるので。松尾市長は、去年3,000万増えたからみたいに思いますよね。175件、これ50件とかだと簡単だと思うのに、170はとてもわからないので、何とも言いがたいです。いきなり閉じるという議論が出るのは、しかもその後は厚労省がやっているポンチをそのまま言われているだけなので、多分機能しないと思うどこかやってくれるところ、居抜きで雇ってくれるところを探して、非常勤のドクターでもたないのだったら、ドクターさえ派遣できるところだったら、経営は相当改善するはずですからね。あと、家賃とか、私、ここ相場わからないのですが。これ見て、市民目線でどうかって言われたら、ちょっと不安定要因が多いので、市長がわざわざこの時期に打つのは、ちょっとわからないですね。選挙終わってからやられた方がいいような気がしますけどね。どう転ぶかわからないので。急速に悪化しているのは、そのとおりだと思うのですけど、いや、こんなの前からわかってたでしようと思いますからね。

医師会会長 僕は、20年のティアラをつくるときからずっとかかわってきました、感情的な思い入れは、今の医師会の中でも一番強いと思います。ですから、できることなら継続したいというのが一番ですが、人件費を削れないところというのが、それを、今、先生がおっしゃったように、民間の人がこれやれば、175じゃ、あまり評価としていいとは思いませんけれども、でも人件費を落とせばそれなりに経営できるようなものですが、ただ、あそこの場所、それから施設、それを持っているものが、固定費としての家賃だとか、そ

いうのが、非常にともと高いところ。ですから、それを民間の人にもし委譲してやっていけるかなと思ったときには、ちょっと難しいかなというのもあって、ほかのところでやってもらえば、それはそれでいいのかなとは思います。でも、多分あの場所とあれでいくと、民間の人が幾ら頑張ってもなかなか収益を上げられるものじゃないということ。それから、何で減ったかという話の中で、数字とか年度見てもらうとわかりますけど、矢内原さんができて、300から落ちまして、今度ベースセンターができて、200幾つから170。でも、翌年見ると、実は、矢内原さんができて2年目は平行なんですよ。今回も多分今の様子でいくと、175件まで下がりましたけど、また、平行である可能性が高いのではないかなどと思う。ただ、今言っているように、市の財政とかいろいろなこと、それから、今回、これは市長が決断したと聞いております。市長がどういうふうに決断したのかということは、結果としてこれだったと思います。どちらにしても行政が動き出したのであるならば、どうにかしたいというのは、市民の立場から厳しいお話を。違う形で、何らか、今、先生がおっしゃったようなことも含めて、まだ検討できるところはあるのかなと思ったので、この運営協議会の御意見を聞きたいというのは、そこにあります。我々も医師会として、これを責任持ってずっと運営していくというのは、この補助金の額を見る限りでは難しいというのはよくわかっておきます。ただ、175人の妊婦さんが、ここ鎌倉で産んでいます。このことをぱっとこうやって消せるというのは、ちょっと乱暴かなと思っています。その辺のところをお汲みいただいて、御意見を何らかの形で、もうちょっと違う形をやっていただければありがたいと思っています。

委員　もう少し、家賃の安いところにかわることはできないのですか。もちろんすごくいい場所だけれど、とても賃借料が高い。

委員　鎌倉、どこも家賃が高いですね。

会長　今、4名の委員の方から御意見をいただきて、私も、4名の方の御意見と全部同じで、まずは最初に大変残念に感じるというのは、私も同じです。それから、この2床の助産院の機能を残すというのは、ちょっと中途半端かなと。残したら残したで、また、今度ここで何かあったときの連携医療機関は

どうするとか、いろんな問題、今ある程度自己完結ができているところだからこそ、それなりの機能が果たせるわけですが、災害支援に自衛隊が行って、一番喜ばれるのは、自己完結型だからですよね。災害支援に行って、風呂よこせとか、飯食わせろとか、そういう話がないから、すばらしい能力を發揮することができるわけで、ちょっとそこがそういう意味では心配しているというのが僕の意見です。

医師会会长　この計画に対して、医師会としてこれでいきますというふうに、今日決定しているわけではないです。

会長　とりあえず、一つのたたき台の御意見だということですね。

医師会会长　産院をやる、やらないということに関して、その助産院の運営がどういうふうになるのか、我々にも全然わかりませんので、その辺のところを詰めないと、話には乗れるか、乗れないか。私、もし助産院をやるとした場合に、医師会としては、事業としてそれをやっていくという考え方があまりしていないというのが現状です。

会長　あと、もう一つの御意見として、霞が関あたりで昔つくったことがあるような資料の焼き増しじやないかみたいなきつい御意見もあったのですけど、だから、もうちょっとと考えられないと、このままだと結局作文をつくって終わりになる心配があるという御意見もあったかと思います。

ただ、いずれにしても、この短時間で根拠のある建設的な意見をというのも、また難しいお話かなと思います。

副会長　せっかく鎌倉市がそれなりの財政状況で子育てを支援すると言っているときに、175でやめるのは、皆さんがやめたいわけじゃないと思うので、もうちょっと合意形成しやすい数字を待ってもいいような気はするんですけどね。この手の話は、市長が決めたでしょうから、100件を切ってきましたら、誰が見てもだし、そうなるかもしれませんけど、子育ての予算を切るというのは、きわめてメッセージ悪いですよね。財政破綻する都市じゃないのに、もうちょっと削るところはいっぱいあると思いますけどね。数字がきわめて中途半端だと思います。

会長　ありがとうございました。トータルは、さっき、委員がおっしゃったのと

同じで、私、最初にここの協議会の委員にさせていただいたときの議事録がもし残っていれば、最初に申し上げたことは、鎌倉市は、今後の市の発展ということを考えたときに、若い人を呼び込んで、人口構成を変えて、市を発展させるつもりがあるのかと。それだったら、こういう施設をつくって協議会をやってということに意味があるけれども、なかなかそれは大変な性根の座った政策をぶち込んでいかなければいけない話なので、その後はあまりそういうお話はなかったかと思いますが。現実問題として、今後どういうふうにすればよろしいですか。今日の意見だけでよろしいのですか。

鎌倉市 私どもとしましては、できればですけども、9月の議会も、これ決算議会なので、28年度の補助金に対する審議が行われます。そこで、協議に入ったという話を9月議会の方でできればさせていただきたいというふうには考えております。ちょっと済みません。今になって何ですけど、先ほどから、先生いろいろ御心配をいただいているところは確かに、そのとおりだと思います。選挙がありまして、市長とその話はしました。急になったというわけではなく、議会の方からは、補助金が7,000万円、その後8,000万、今回、1億になったという3年ぐらいの傾向を見ていく中で、さっき渡邊委員がおっしゃったように、どこまで出せるのという話なんですが、億になったときに、議会の方の動きも質問の中で大分、議会からの反発ですかね。もちろん、残してほしい議員もいらっしゃるとは思いますけども、そういう声は大きくなつたというのは、事実です。3年ぐらい経過していく中で、やはり、億になったというところで市長も。私も、先生と同じで、今年、市長選ですので、リスクはあるだろうなと思いますけど、その中で市長は、リスク判断をしたというところでございます。

医師会会长 8月いっぱい、いろいろなことで御意見がもっとおありになるようでしたら聞かせていただきたいと思いますので、医師会の方へ御意見を言っていただきたいと思います。それと、合意報告というのは言葉としてまずいので、こういう協議を始めたという報告をするというお約束だったと思うのです。今、この件に関して、合意をしたということで取られると少し違うのではないかなど。言葉のやりとりだけ、ここに計画プランのところに書いてあ

るところは、最終的に厳しいのはよくわかっています。

鎌倉市 浩みません。合意じゃなくて協議です。

医師会会長 そうですよね。それそういうふうに書いていただかないと、合意というのは、このプランに対して合意したということですから、そのところだけ、プランというのはそういうことで、公になるということは、この案がある程度、こういう案を前提にして協議していますよというのを、議会に言うと思いますから、それはつまり、市民に対して広報されてしまうことになると。

委員 9月ですね。

医師会会長 はい。その8月までの間に、短い期間でもいろんな市民の方の意見として聞きたいという気持ちはあります。

会長 具体的には、例えば、何かしらのEメールのアドレスなり、何かで、意見を送付すればよろしいでしょうか。

医師会会長 それは事務局の方から御連絡しますし、いろんなところで市政だとかそういうところでいろいろとお仕事なされておられるので、市にアドバイスしてくれるとありがたいと思います。

会長 それでは、大変大きな問題でございましたが、この件につきましては、これで一旦一区切りとさせていただきまして、あと事務局の方、何かありますか。

事務局 本日は、ありがとうございました。鎌倉市の方から、ティアラかまくらの今後のあり方という報告が提示されました。ティアラの運営協議会は、継続させていきたいと思います。よろしくお願いいいたします。それで、次回の開催時期ということですが、従来のスケジュールでいけば、平成30年1月下旬ということになります。状況の変化に合わせて、また別にお願いすることがあるかもしれません、また改めて御案内を申し上げます。その中で、実は、委員の皆様の任期につきましては、来年の1月27日までということになっておりまして、1月の下旬に開催されるとして、そのときにタイミングによっては任期切れということになりますので、皆様には、これまで本日またいろいろ貴重な御意見をいただいてまいりましたが、今後もそういった御意見を聞かせていただきたいというところで、再度、ティアラかまくらを見

守っていただきたいと思います。それで、1月27日以降も続いてお引き受けいただきたいという考え方でございますけれども、御多用な皆様でございますので、本日は、再任確認書という書類をもちまして、皆様の今後の委員を続けていただく御意向を伺いたいと思います。その確認書にお返しいただく用の封筒をお付けしまして、帰るときにお渡しいたしますので、続けていただくことについての御意向を御記入の上、返信いただければと思っております。よろしくお願ひします。

会長 どうもありがとうございました。それでは、本日の協議会はこれで閉会といたします。本日はありがとうございました。